

夏祭り等での冷やしきゅうり (きゅうりの浅漬け)等の販売について



露店のテント内や飲食店営業施設、
自宅の台所で作った「冷やしきゅうり
(きゅうりの浅漬け)」を、販売する
ことはできません。

きゅうりなどの浅漬けの製造には、
「漬物製造業」の営業許可が必要です。

漬物製造業者から製品を
購入し、10℃以下に温度
管理して販売してください。



平成26年7月に静岡市内で行われた
花火大会の露店で販売された「冷やし
きゅうり」を原因として、腸管出血性大
腸菌O157食中毒が発生し、患者数
510名、入院は114名でした。

中和保健所衛生課